第2次大田区環境基本計画

はじめに

現在、わたしたちの地球では、気候変動の緩和や 生物多様性の保全、プラスチックごみ等による環境負 荷の低減など、様々な環境課題への対策が求められ ています。

大田区においても、地球温暖化の影響で年々激甚 化する風水害や記録的な猛暑など、身近にその影響 を感じることが多くなりました。

わたしたちがこれらの課題を解決し、かけがえのない地球をより良い姿で次世代に残していくためには、国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」や本計画の目標の年にあたる2030年が重要な節目となります。

大田区では、この「勝負の2030年」に向かって、これまでの環境基本計画を継承するとともに、時流の変化や新たな課題に柔軟かつ機動的に対応できるように、計画の体系や進行管理の考え方を再構築し、本計画を策定しました。

「持続可能な環境先進都市おおた」を実現するための新たな羅針盤として、区民・事業者そして区のあらゆる主体が、地球の未来を考え、日常生活や経済活動の各場面で環境にやさしい行動を実践し、ともに力を合わせながら取り組んでまいります。

最後に、この新たな環境基本計画を策定するにあたり、多くのメッセージを寄せていただいた小中学生の皆さんをはじめ、ご意見やご提案をいただいた多くの方々に心より御礼を申し上げます。

2025 (令和7) 年4月

大田区長

鈴木晶雅

INDEX

1 計画策定にあたって					2		
			(1)世界の動向				2
			(2) 国の動向				3
			(3) 東京都の動向				4
			(4)区の環境 現	犬と課題			5
			(5)改定の視点				10
	2	基	基本的事項				11
			(1)計画の目的				11
			(2)計画の期間				11
			(3) 計画の対象地域				11
			(4)対象とする環境の	範囲			11
			(5) 計画の位置付け				12
	3	区 の ³	環境がめざす姿				13
		(1)	区がめざす環境像				13
		(2)	指標設定の考え方				14
4	E	目標達	成のための取組				15
		(1)	個別施策				15
	計i	画の進	進行管理	22	6	持続可能な未来に	句けて ─23
	(1) 計區	画の推進体制	22			
	(2)計區	画の進行管理	22	7	おわりに -後記 -	24



(1)世界の動向

<SDGsの17のゴール>

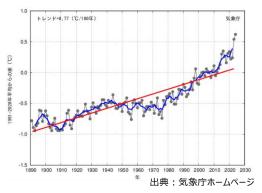
SUSTAINABLE GOALS



出典:国際連合広報センターホームページ

●気候変動

く世界の年平均気温偏差>



世界の年平均気温は長期的に上昇傾向にあり、IPCC*2第6次評価報告書では、「人間活動が主に温室効果ガス*3の排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がない」と表現されています。このような「気候危機」は世界共通の認識となっており、カーボンニュートラル*4実現に向けた取組がますます重要になっています。

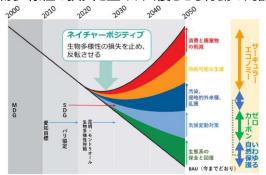
2015 (平成27) 年、国連総会において、2030 (令和12) 年までに達成すべき国際目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が設定されました。SDGsは、経済、社会、環境を統合的に考える枠組みであり、「誰一人取り残さない」という理念のもと、国家、個人、事業者や地方公共団体などの多様な主体が連携して行動する必要性が示されています。

環境はSDGs全体を支える不可欠な要素であり、その課題解決に向けた具体的行動は、経済的利益と社会的公平の達成にも寄与する重要な取組です。しかし、世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書2024」は、今後10年間に、異常気象、地球システムの危機的変化、生物多様性※1の損失、天然資源の不足などの環境問題が人類社会の最も重大なリスクになると分析しています。現在の環境課題への対応が不十分である場合、将来世代が受ける負担が大きくなることが想定されるため、早期対策が求められます。

近年、こうした環境課題に対する危機感が世界的に共有されつつあり、その解決を義務や負担と捉えるのではなく、新たな経済成長のチャンスとして積極的に取り組む動きが加速しています。

●生物多様性

く生物多様性の損失を止め、回復させる行動の内訳>

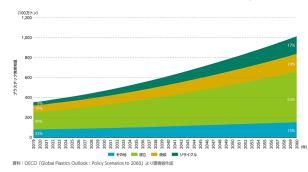


出典:環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画」

2022 (令和4) 年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030 (令和12) 年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標 (30by30) が掲げられました。「生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるための行動をとること」というネイチャーポジティブの考え方が提唱されるようになりました。

●資源循環

<年間のプラスチック廃棄物量(予測)>



出典:環境省「令和6年版 環境·循環型社会·生物多様性白書」

OECD「グローバル・プラスチック・アウトルック」によると、世界で排出されるプラスチックの量は2019(令和元)年から2060(令和42)年までに3倍に増加する見込みです。また建設分野の資材は金属など資源の投入量が多く、適切な再利用により廃棄を最小限にすることが課題です。環境に残る廃棄物を減少させるには、3R徹底と循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が重要です。



●2050年カーボンニュートラル



出典:環境省ホームページ

2020 (令和2) 年には、「2050年カーボンニュートラル」が国によって宣言されるとともに、2021 (令和3) 年の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正において、2050 (令和32) 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標が明記されました。2030 (令和12) 年度には温室効果ガス46%削減(2013 (平成25) 年度比)をめざすこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとしています※1。

我が国では、2024(令和6)年5月に「第六次環境基本計画」が閣議決定され、これからの社会を構築するためには人類の存続の基盤である環境・自然資本(ストック)を健全な形に維持、回復させることが重要との考えが示されました。そのためには、人類の活動が生態系を破壊しないだけでなく、人類の活動によって、むしろ生態系が豊かになるような経済社会に転換すること、そのような「循環共生型社会」をめざすとされています。

また、国の第六次環境基本計画の特徴は、環境保全を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング(高い生活の質)、経済厚生の向上」なども上位の目的として強調している点であり、環境面だけでなく国民の経済・社会のあり方も統合的に捉え対応していくことの重要性をあげています。

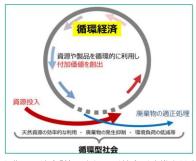
●生物多様性国家戦略 2023-2030



出典:環境省「牛物多様性国家戦略 2023-2030」

2023 (令和5) 年に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応と、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会の根本的変革が強調されました。ネイチャーポジティブな社会をめざすにあたり、2024 (令和6) 年に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」が重点施策として位置づけられました。

第五次循環型社会形成推進基本計画



出典:環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画 概要|

2024 (令和6) 年に「第五次循環型社会 形成推進基本計画」が閣議決定されました。循 環経済※2への移行は、気候変動、生物多様性 の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と 合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、 産業競争力の強化といった社会課題の同時解 決にもつながる、国家戦略として取り組むべき重 要な政策課題として位置づけられました。

1

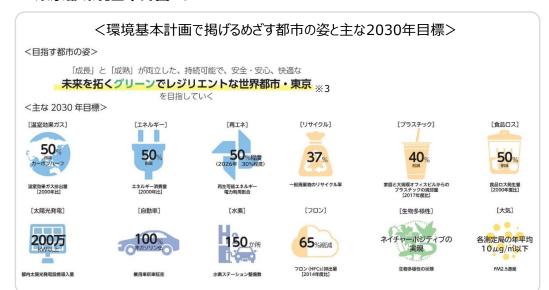
計画策定にあたって



東京都は、2019(令和元)年5月に、気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し2050(令和32)年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション※1東京」を実現することを宣言しました。また、東京都環境基本計画(2022(令和4)年)では、「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」、「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」などの目標を「戦略」として掲げています。

東京都環境基本計画をはじめとする各計画・施策の中で、「2030年カーボンハーフ※2」等の2030年目標を表明し、その実現に向けた道筋を示すことで取組の加速化を進めています。2030(令和12)年までの行動が重要との認識の下、HTT(電力をへらす、つくる、ためる)キャンペーンによる啓発や、省エネ機器への買い替え促進事業などを通して、一人ひとりの行動を呼びかけ、都民・事業者等の様々な主体との連携強化を図りながら政策を展開しています。

●東京都環境基本計画2022



出典:東京都「東京都環境基本計画2022(令和4)年9月」

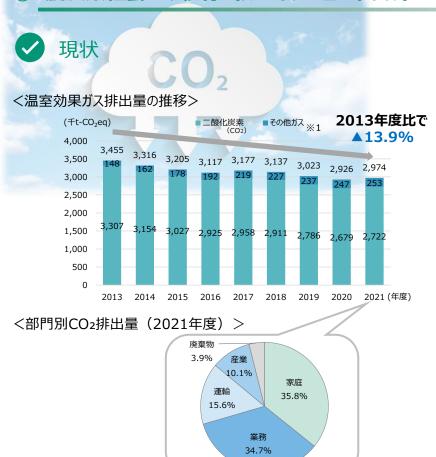
●東京都の主な取組

採択·公表年月等	計画·施策等
2019(令和元)年12月	東京都気候変動適応方針策定
2019(令和元)年12月	ゼロエミッション東京戦略策定
2021(令和3)年3月	ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report策定
2021(令和3)年3月	東京都気候変動適応計画策定
2021(令和3)年3月	東京都食品口ス削減推進計画策定
2022(令和4)年3月	東京水素ビジョン策定
2022(令和4)年9月	東京都環境基本計画(2022)策定
2023(令和5)年4月	東京都生物多様性地域戦略(改定)策定

(4)区の環境 現状と課題

地球環境の悪化は想定を超えたレベルで進行しています。気候変動や生物多様性の損失など、その影響はわたしたちの日常の中で感じられるほど危機的状況を呈し、環境問題の枠にとどまらず、大きく経済・社会にも及ぶまでになっています。区でもこうした地球規模の課題意識を共有し、「脱炭素社会への移行(カーボンニュートラル)」、「自然再興の取組(ネイチャーポジティブ)」、「循環経済への移行(サーキュラーエコノミー)」の3つの分野を中心に現状と課題を整理します。

① 脱炭素社会への移行(カーボンニュートラル)



資料:オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定結果を基に作成

- 大田区では、深刻化する気候変動に対処するため、2022 (令和4) 年2月に、2050 (令和32) 年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」をめざすことを表明しました。また、東京都23区・特別区長会においても、2050年「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた特別区長会共同宣言を行いました。今後、多様な主体と連携し、脱炭素社会の実現に向けた動きはますます加速していきます。
- 大田区の温室効果ガス排出量は、地球温暖化防止の機運の高まりとともに、区 民・事業者の意識の変化に伴い、環境に配慮した行動の浸透や、住宅や事業所 等の建物内の省エネ対策によるエネルギー消費量の減少、また再生可能エネル ギー※2の利用拡大などが進み、基準年度となる2013(平成25)年度以降減 少傾向になっています。しかし、コロナ禍を経て日常・経済活動が回復するにつれ、 2021(令和3)年度には、温室効果ガス排出量に微増の兆しがみられます。

\bigcirc

課題

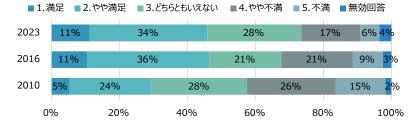
- 日常生活や経済活動の中で排出する温室効果ガスの多くを占めるCO2を削減するため、区民・事業者・区が一体となって、省エネ行動による削減や省エネ機器・設備※3の導入、再生可能エネルギーの導入拡大を進める必要があります。
- 家庭においては省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、区民一人ひとりが自分ごととして、日常生活の中で環境に配慮した省エネ行動を実践し、持続可能な生活様式へ転換していくことが重要です。
- 環境と経済の好循環を生むためにも、区のCO2排出量の多くを占める業務・産業部門の脱炭素化は欠かせない課題です。各事業者は未来を見据えて自ら行動変容を起こし、脱炭素化に向かう世界から選ばれる存在となる必要があります。

^{※1} その他ガス:メダン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の合計。

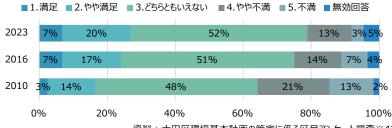
自然再興の取組(ネイチャーポジティブ)



くみどりの豊かさへの満足度の推移(過年度比較)>



く生き物の豊かさへの満足度(過年度比較)>



資料:大田区環境基本計画の策定に係る区民アンケート調査※4を基に作成

- 大田区は東京都の東南部に位置しており、多摩川、東京湾沿いの干潟、 砂浜、魅力ある公園などの多様な自然があります。一方で東京都の都市部 には人口が集中し日々の暮らしの中で経済活動が活発に行われていること から、環境に対する負荷、地球温暖化といった環境変化、外来種による影 響等の生物多様性に関する諸課題を抱えています。
- 十地利用の転換や枯死等により、みどり率×1が2009(平成21)年度の 27.9%から2018 (平成30) 年度の25.3%に低下し、区内のみどりが減 少しています。
- 生き物の豊かさへの満足度は低い状態が続いています。「大田区環境基本 計画の策定に係るアンケート調査 | 結果では、生き物の豊かさについて、「関 心がある・少し関心があると回答した区民は64%、生物多様性の保全に 貢献する行動に「取り組んでいる・取り組みたい」と回答した区民は61%と、 関心が特に高いとは言えない現状です。また、生き物の豊かさへの満足度は、 「満足」と「やや満足」をあわせても、3割にも満たない状況で、「どちらともい えない」は約半数を占め、身近な生き物に対する関心の低さや触れ合う機 会が少ないことがうかがえます。

課題

- 地球規模の気候変動、ヒートアイランド※3現象などに対処しながら、生物多 様性に配慮する必要があります。区民・事業者・区のあらゆる主体が自然と 共生する豊かな社会をめざすことが求められます。
- CO2の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、まちの景観を 形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、みどりが持つ多くの機能を 最大限活用することが求められています。

③ 循環経済への移行(サーキュラーエコノミー)



<区民1人1日当たりのごみと資源の量の推移>



<プラスチックの回収量>

<大田区の年間食品ロス量(2021年推計)>



- 過去10年の区民1人1日当たりのごみと資源※1の総量は減少傾向にあります。2023(令和5)年度に実施した組成分析調査※2では、可燃物として排出されるごみのうち、新たに資源として取り扱っているプラスチックを含む資源物は29.6%でした。また、可燃ごみに占める食品ロスの割合は10.4%でした。
- プラスチックの回収地域について、2022(令和4)年11月から2023(令和5)年9月までを第 I 期(約2万世帯)、2023(令和5)年10月からを第 II 期(約12万世帯)として対象地域を拡大しました。また、第 II 期において「プラ曜日」を設定したことで、プラスチック以外の混入率が第 I 期と比較して約15%減少しました。
- 大田区の年間食品ロス※3量(2021年推計)は23,498tで、そのうち家庭系が54%、事業系が46%を占めています。家庭系の食品ロスは年間12,786tであり、食べ残しが45%、直接廃棄が55%となっています。事業系の食品ロスは年間10,712tであり、事業系のうち51%が外食産業によるものとなっています。

\bigcirc

課題

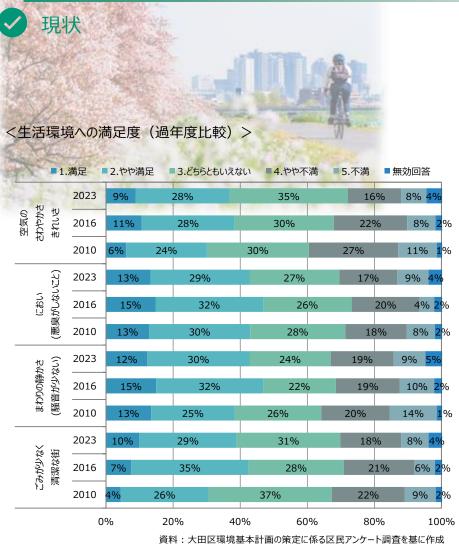
- 一般廃棄物処理基本計画において重点施策とした「プラスチックごみの削減」及び「食品ロスの削減」を中心とし、引き続き、資源やごみの適正排出を促進しながら、ごみの減量やリサイクルの推進について普及啓発に取り組む必要があります。
- プラスチックが可燃ごみとしてではなく、資源として出される割合の向上をめ ざし、普及啓発に取り組む必要があります。

資料:家庭系「大田区一般廃棄物組成分析調査」より算出

事業系「各事業系食品□ス量(東京都)」及び「都内における大田区の事業者割合(経済センサス)」より算出

- ※1 資源、資源物:リサイクルや再利用が可能なごみで、古紙、布類、びん、かん、ペットボトル、小型家電、プラスチックなどのこと。 ※2 組成分析調査:物質に含まれる成分を特定し、その量を測定する調査。
- ※3 食品ロス:食べられる状態であるにもかかわらず、何らかの理由で廃棄される食品で、スーパーやコンビニで売れ残った食品や、家庭や飲食店で食べきれず残った食品、賞味期限切れとなった食品などのこと。

暮らしを取り巻く環境への区民意識



- 大田区では、区内就業者数の割合が40%を超え、職住近接が強い傾向 にあります。また、昼夜間の人口比率は100%近く、昼間と夜間の人口に 大きな差がありません※1。大田区は、暮らすまちと働くまち、両面の顔を持 つ賑わいのあるまちです。
- これまでの生活環境に対する満足度の推移では、「満足 I 「やや満足 I及 び「やや不満」「不満」と回答した割合に大きな変化はないものの、10年以 上前の2010(平成22)年度と比較すると、「におい(悪臭がしないこ と)」を除き、区民意識の面ではやや改善した傾向が見てとれます。
- 2020 (令和2) 年4月に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止 条例が施行され、たばこを吸える場所が減る中で、分煙環境に対する区民 の意識は高まっています。

課題

- 継続的な生活環境の改善のためにも、区では、地域美化活動支援とし て、自主的清掃活動へ支援用品の配布を行っていますが、清掃活動を 行っている層が固定化されており、清掃活動に興味がない方へのさらなる 啓発が求められます。
- 公衆喫煙所の設置・運用による分煙環境の整備を進めるとともに、喫煙 マナー指導員の派遣、路面表示シートの貼付を行う等、今後もより区民 意識が向上していくよう、一層の喫煙マナー周知が求められます。

環境配慮行動へのきっかけ



現状 <大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査結果より>

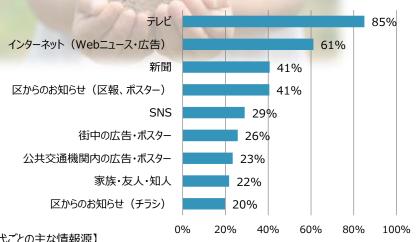
【設問】あなたはこれから環境に配慮した行動をするためには、

どんな理由(メリット・機会・支援など)があれば、取り組むことができると考えますか?

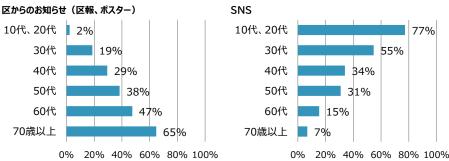
上位 3位

- ① 正しい知識や情報が得られる 67%
- ② 家計にとってお得である 65%
- ② 健康に良い効果がある 65%
- ③ 子供の将来やより良い未来のためになる 61%

【設問】環境に関する話題に関心を持つのは、どのような情報に触れる時ですか? 「複数回答可



【年代ごとの主な情報源】



- 区民の環境に対する意識は高く、9割近くの区民が環境問題・エネルギー問 題を意識している一方、具体的な行動につながっていない面があります。※1
- 本計画策定にあたり実施した区民アンケートでは、環境配慮行動につながる 理由(メリット・機会・支援など)として、「正しい知識や情報が得られる」「家 計にとってお得である」「健康に良い効果がある」「こどもの将来やより良い未来 のためになる」に多くの回答が集まりました。
- 環境に関する話題に関心を持つきっかけとなる情報源としては、年代を問わ ずテレビやインターネットが一定の影響力を持っていますが、新聞等の紙媒体 は高齢層が主な読者となっている一方、若年層はSNSによる情報取得が中 心となっており、年代による違いが顕著です。
- 総務省の調査※2によると、「情報源としての重要度」は、全年代で「インター ネット」が「テレビ」をト回りました。ソーシャルメディア系サービスは、既に情報 取得やコミュニケーションの基盤となっており、全年代で「LINE」の利用率は 90%を超え、動画共有系では「YouTube Iの利用率が高く、10代から40 代で90%を超過する状況です。

- 環境配慮行動につながるためには、まずは環境問題について「知る」機会 が多くあることが重要です。日常に様々な情報があふれる現在、環境に目 を向けるきっかけをつくるには、時代の変化を捉え、年代などの属性に応じ て効果的に情報を届けるチャンネルをつくる必要があります。
- 誰もが環境配慮行動を起こすきっかけになるように、行動そのものが「お得 で、健康に良く、未来のためになるような、生活の質の向上につながるもの であることが重要です。

(5) 改定の視点

大田区環境アクションプランの施策体系

基本目標A:環境課題の解決に向けた パートナーシップの推進 (分野横断目標)

> 基本目標B:気候変動緩和策の推進 (地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

基本目標C:自然共生社会の構築 (生物多様性地域戦略)

基本目標D:快適で安全な暮らしの実現

基本目標E:循環型社会の構築

大田区環境ビジョン2050

3つのゼロを通じた 持続可能な環境先進都市おおたの実現

> 温室効果ガス排出量 実質ゼロ プラスチックごみ ゼロ 食品ロス 実質ゼロ

分野「横断」的視点から分野「一体」的な視点による課題解決へ

前計画の大田区環境アクションプランでは、5つ の基本目標を掲げるとともに、分野横断的な目標 として、それらを包括する「パートナーシップの推進し のもと、各目標達成に向けた環境保全の取組を進 めてきました。

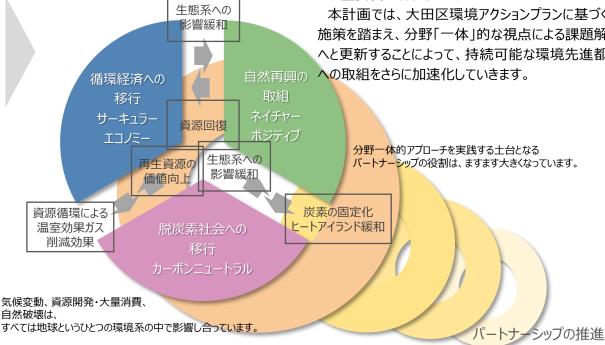
また、3つのゼロを通じた持続可能な環境先進 都市の実現をめざし、「大田区環境ビジョン2050 | を掲げました。

環境問題は複雑多様化しつつ、複合的に、相互に 関連し影響し合っています。

これまでの分野別の課題提起とその個別対策という あり方を更新し、ひとつの施策が波及的に他の分野の 課題解決となるような、分野一体的アプローチへの移 行が求められています。

またこれを実現するために、区民・事業者・区、あらゆ る主体が一体となった「パートナーシップの推進」はます ます重要度を増しています。

本計画では、大田区環境アクションプランに基づく各 施策を踏まえ、分野「一体」的な視点による課題解決 へと更新することによって、持続可能な環境先進都市



(1)計画の目的

本計画は、区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、 区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本 的方向を示すものです。

大田区環境基本計画(前期・後期)及び大田区環境アクションプランに基づく取組を継承しながら、想定を超えた速さで進む地球環境の変化に伴う新たな環境課題や社会的要請に対し、柔軟かつ総合的に対応する新たな指針となるよう計画体系を再構築しました。

(2)計画の期間

本計画の計画期間は、2025 (令和7) 年度~2030 (令和12) 年度までの6年間とします。

大田区環境基本計画 前期·後期 (2012~2021年度) 大田区環境 アクションプラン (2022~2024年度)

大田区脱炭素戦略 (2023年度~) 第2次大田区 環境基本計画 (2025~2030年度)

(3)計画の対象地域

本計画で対象とする地域は、大田区全域とします。

(4)対象とする環境の範囲

大田区環境基本条例第4条において、区の役割として定義する施策範囲は次のとおりです。

区分	内容例
生活環境	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭、土壌汚染、 公害苦情
自然環境	生物、生態系、公園・緑地、水辺環境、身近なみどり
循環型社会※1	廃棄物・資源
地球環境	地球温暖化、資源・エネルギー

その他に、産業環境(生活と産業が共存し、魅力ある地域づくりと産業の活性化が両立する環境)、快適環境(歴史・文化、都市景観)、環境保全活動(区民等や事業者による環境保全に関する活動)など、区の環境の保全を図るために必要な事項を本計画の対象範囲とします。

基本的事項

(5)計画の位置付け

本計画は、「大田区環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画です。

【国】 環境基本法 地球温暖化対策推進法 気候変動適応法 等

【東京都】 東京都環境基本計画

大田区環境基本条例

第2次大田区環境基本計画 2025~2030

大田区地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

大田区生物多様性地域戦略

大田区気候変動適応方針

大田区食品口ス削減推進計画

行動計画 (年次)

大田区基本構想

大田区基本計画

である「大田区基本構想」、及びその将来像を実現する戦略的政策体系「大田区基本計画」の実現を環境面から支えます。

大田区の最上位の指針であり、区に関わるすべての人々の共通の目標

また、区の環境に関連する個別分野の計画や「おおたSDGs未来都市」の取組と連携し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを進めます。

関連計画

みどり	大田区緑の基本計画 (グリーンプランおおた)
まちづくり	大田区都市計画マスタープラン 大田区住宅マスタープラン 大田区景観計画 等
廃棄物	大田区一般廃棄物基本計画
SDGs	大田区SDGs未来都市計画

大田区役所エコオフィス推進プラン (事務事業編)

本計画の構造(包含計画)

本計画は、次の計画をそれぞれ包含します。

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく 「大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」
- 「生物多様性基本法」第13条に基づく 「大田区生物多様性地域戦略」
- 「気候変動適応法」第12条に基づく 「大田区気候変動適応方針」
- 「食品ロス削減推進法」第13条に基づく 「大田区食品ロス削減推進計画

なお、本計画の取組の方向性に基づき、行動計画を年次 で策定し、具体的な取組を進めます。

区の環境がめざす姿

(1)区がめざす環境像

大田区環境基本計画(第 1 次)、大田区環境アクションプランにおいて定めた区がめざす 環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市(まち)」を継承しつ つ、新たな地球環境に対する世界的な課題意識を踏まえ、次のように更新します。

環境 ビジョン 持続可能な 環境先進都市 おおた 生活 経済

区民・事業者・区、あらゆる主体のパートナーシップを土台とし、

- 脱炭素社会への移行 カーボンニュートラル -*1
- 自然再興の取組 ネイチャーポジティブ -※2
- **循環経済への移行** サーキュラーエコノミー -×3

3つの目標達成を通じて環境・生活・経済の好循環による 持続可能な環境先進都市おおたを実現します。

環境配慮行動や環境問題への対策は制約やコストではなく、資源循環を通じた付加価値の創造や技術革新などによって経済発展の機会となり、持続可能な未来へとつながっています。

区内のあらゆる営みの基盤となる「環境」、

区民が日々暮らす「生活」、

区内の事業活動が回す「経済」、

三者が調和し、

一方の向上が他方の向上を引き出すような好循環が

「暮らしの質の向上」をもたらす未来をめざします。

経済

暮らしの

質の

向上

好循環

生活

区の環境がめざす姿

(2) 指標設定の考え方

3つの目標を達成するため、区内のあらゆる営みの基盤となる「環境」、区民が日々暮らす「生活」、区内の事業活動が回す「経済」をカギ(視点)に指標を設定し、2030(令和12)年度の目標にどれだけ近づいたかを表します。

脱炭素社会への移行(カーボンニュートラル)

自然再興の取組 (ネイチャーポジティブ)

循環経済への移行 (サーキュラーエコノミー)

環境

区内のあらゆる営みの基盤となる 自然環境や生活環境を快適で豊かな「状態」へ



● カギとなる指標 ●

区民、事業者、区がともにめざす環境のあるべき姿・ありたい姿

生活

区民一人ひとりが 日常生活の中で 環境に配慮することを「意識」し 「行動」を実践

力ギとなる指標 ●区民がめざす意識・行動

経済

事業者・区が 経済活動の中で 環境に配慮することを「意識」し 「行動」を実践

カギとなる指標 ●事業者・区がめざす意識・行動

区民一人ひとりの日常生活、事業者の経済活動における行動がカギとなります。 お互いに手を取り合い一緒に行動することが、未来に向けた**推進力**となります。

3つの目標達成のカギとなる指標

「環境」の指標はめざす「状態」を示す指標、「環境」に「生活」「経済」をそれぞれ掛けた指標は主に「意識・行動」を示す指標です。

	見」の指標はめど91仏忠」で示り指標、「現現」に「生心」「程序」でてれてればりた指標は主に「思識・11割」で示り指標で、				
	カギ(視点)	指標	最新値	目標値 2030年度	
1	脱炭素社会への移行環境	1)大田区における温室効果ガス排出量の削減率	1) ▲13.9% 2021年度実績 (2013年度比)	1) ▲50% (2013年度比)	
2	環境× 生活	1)省エネ行動に取り組む区民の割合 ※3項目以上 2)家庭のCO2排出量の削減率 ※家庭部門	1) 76.7% 2023年度実績 2) ▲9.9% 2021年度実績 (2013年度比)	1) 82% 2) ▲50% (2013年度比)	
3	環境× 経済	1)事業者のCO2排出量の削減率 ※業務部門+産業部門 2)大田区役所の温室効果ガス排出量の削減率 3)環境に配慮した経営をする企業の割合 (脱炭素化)	1) ▲21.9% 2021年度実績 (2013年度比) 2)▲31.5% 2023年度実績 3) 13.4% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) ▲50% (2013年度比) 2) ▲51% (2013年度比) 3) 35%	
4	自然再興の取組環境	1)みどり率※1 (参考)緑被率※2	1) 25.3% 2018年度実績 (参考) 18.32%	1) 28% (参考) 21.5%	
5	環境× 生活	1)生き物の豊かさの満足度 2)身近な場所で水や緑に親しめると感じている 区民の割合	1) 27.2% 2023年度実績 2) 58.8% 2024年度実績	1) 40%	
6	環境× 経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (生物多様性)	1) 4.9% 2023年度実績 ※中小規模事業所	1) 29%	
7	循環経済への移行環境	1)区民1人1日当たりのごみ量と資源の総量	1) 585g 2023年度実績	1) 542 g	
8	環境× 生活	1)ごみ減量・リサイクルに取り組む区民の割合2)家庭系食品ロス量の削減率	1) 73.9% 2023年度実績 2) -	1) 80% 2) ▲31% (2021年度比)	
9	環境× 経済	1)環境に配慮した経営をする企業の割合 (資源循環) 2)事業系食品ロス量の削減率	1) 39.0% 2023年度実績 ※中小規模事業所 2) –	1) 54% 2) ▲31% (2021年度比)	



目標達成のための取組

(1)個別施策

施策体系 (活動シーンごと) 本計画では、日常の活動シーンごとに施策(取組の方向性)を5つに分類するとともに、共通する「普及啓発」と「パートナーシップ」の視点から各施策に横ぐしを通し体系化します。

シーンNo.	活動	施策(取組の方向性)	しる・まなぶ	つながる
	くらす・はたらく	1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)		
1		1-2 脱炭素まちづくりの推進		
		1-3 健やかで快適な暮らしの実現	Q	
2	はこぶ	2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実		パ
3	ともにいきる	3-1 みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたとの連携]	普 及	トナ
3	14	3-2 生物多様性の保全・再生 [生物多様性地域戦略]	普 及 啓 発	トナーシップ
	つくる・つかう・すてる	4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換		プ
4		4-2 資源の再生利用の推進	※シーンNo 横断す	0.1~5を る活動
		4-3 食品ロス削減の推進 [食品ロス削減推進計画]		
5	そなえる ************************************	5-1 気候変動適応策(方針)※1		

4

目標達成のための取組



シーン No.1

くらす・はたらく



わたしたちが日々「くらす・はたらく」営みの中で、健康で快適な生活を送り、将来世代により 良い自然環境や生活環境を継承していくために、一人ひとりが環境問題を"自分ごと"として捉 え、環境にやさしい暮らし方や働き方を実践していきます。

1-1 環境配慮型ライフスタイルへの転換 (区民・事業者の行動変容の促進)



1-2 脱炭素まちづくりの推進



区民・事業者・区が日常生活や経済活動の中で必要不可欠な電気やガス等のエネルギーの使用をできるだけ減らし、温室効果ガスの削減に加え、生物多様性の保全、資源循環にもつながる環境配慮型ライフスタイルへ転換していきます。

- 【区民】くらしの中で省エネ家電の購入やこまめな節電等の省エネ行動を心がけます。
- 【事業者・区】職場では季節にあわせてクールビズ・ウォームビズ※1を取り入れ、 快適な室内温度で過ごします。

住宅や事業所における再生可能エネルギー導入拡大や高効率な機器・設備の導入拡大、環境性能の高い施設の整備による脱炭素化に取り組み、区民・事業者の活動の土台となる脱炭素まちづくりを推進します。

また、区は区有施設において率先して脱炭素化に取り組むことで情報を発信し、区民・事業者の取組を支援し脱炭素まちづくりの実現をめざします。

• 【区民・事業者・区】住まいやオフィスで再生可能エネルギーや高効率な機器・ 設備を利用し、脱炭素につながる暮らしや働き方を実現します。



目標達成のための取組



シーン No.1

くらす・はたらく

1-3 健やかで快適な暮らしの実現



安全・安心で快適な生活環境を整えるために、騒音や振動の調査と改善、良好な大気・安全な水環境の保全、まちの景観の保護や地域が連携したまちの美化を進め、住み続けたいまちをめざします。

- 【区民・事業者・区】喫煙マナーを守り、地域の美化活動に協力します。
- 【区民・事業者・区】暮らしや事業活動による大気・水質汚染や騒音の発生防止に努めます。
- 【区民】ごみを減らし、川や海をきれいに保ちます。



区内の運輸部門におけるCO2排出量の9割近くが自動車に起因しています。

また、人1人を運ぶ際に排出されるCO2排出量では、自動車は鉄道と比較して8倍近く多くなります。移動手段の脱炭素化に向けて、自動車利用を最小化するとともに、自動車利用そのものを脱炭素化していきます。

2-1 環境にやさしい移動・輸送手段の充実



日常生活や事業活動の中で、公共交通機関、自転車の利用や徒歩を選択し、自動車を利用する場合は、環境にやさしい自動車を積極的に選択します。

- 【区民・事業者・区】移動にはできるだけ公共交通機関やカーシェアリングなどシェアリング型の交通サービスを利用します。
- 【区民・事業者・区】自動車は低燃費で低排出ガスの車両を利用し、エコドライブを心がけます。また、ZEV※1の利用を積極的に進めます。

4

目標達成のための取組



豊かな自然環境はわたしたちの生活に潤いと安らぎをもたらし様々な恩恵を与えてくれます。 一方で、人間活動による気候変動の影響や開発による自然への負荷は増大し、生物多 様性の損失の危機は世界的に深刻化しています。

3-1 みどりのまちの実現 [グリーンプランおおたとの連携]



大田区に残る豊かなみどりや水辺環境の保全に取り組むとともに、区民・事業者の主体的な新たなみどりの創出の機会を提供し、みどりづくりの支援を推進します。

- 【区民】公園や河川等の水辺とみどりに親しみ自然に触れる機会を増やします。
- 【区民・事業者・区】身近なみどりを育み、まちを花とみどりで彩ります。

3-2 生物多様性の保全・再生 「生物多様性地域戦略]



水とみどりのネットワークを構築することで、多くの生き物の生息空間を確保し、将来に向けた生態系※2の維持に貢献します。多様な生き物が生きることのできる環境づくりの一層の推進と、身近な存在としてその大切さの理解促進を図ります。

- 【区民・事業者・区】生物多様性の現状を学び、知ることで、生き物を守り育てます。
- 【区民・事業者】生物多様性の保全に配慮した製品や食品を選びます。
- 【事業者・区】生物多様性の保全に配慮した原材料調達や製造工程で製品作りを実践します。

目標達成のための取組



大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた暮らしの豊かさから、有限な資源を効率的・循環的 に利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を通じて、資源循環型の経済・社会行動 や生活様式への転換を図り、環境に負荷を掛けない持続可能な真の豊かさを実現します。

4-1 ごみを排出しないライフスタイルへの転換



4-2 資源の再生利用の推進



4-3 食品ロス削減の推進 「食品ロス削減推進計画]



一人ひとりがごみを減らし(Reduce)、再使用(Reuse)を心がけ、可能な限りごみを排出しないライフスタイルへの転換を進めます。

- 【区民】買い物はマイバッグを持参し、詰め替え等の環境に配慮した製品を選び、使い捨て を減らします。
- 【区民】使えるものは捨てずに、フリーマーケット等を通じて必要な人に渡し再使用します。
- 【事業者・区】DX化※1により紙の削減や事業活動の無駄な資源を減らします。

ごみを減らし再使用しても残ってしまう不要物については、可能な限り再生利用(Recycle)します。また、植物由来のバイオプラスチックなど再生可能な(Renewable)資源を利用する取組を進めます。

- 【区民】資源とごみの分別を徹底し、積極的に集団回収にも参加します。
- 【事業者・区】環境に優しい原料や工程で製品を製造し、ごみとなったものは適正に処理します。

食品ロスの削減は、ごみの削減であると同時に、食糧の生産や調理にかかったエネルギーや資源など、様々な"もったいない"を解消する取組です。食品ロスについてよく知り、食品ロスを出さない意識を持ち、削減行動を実践します。

- 【区民】食品の買いすぎや調理による作りすぎ、食べ残しを減らします。余った食品は区内設置のフードドライブ※2に寄付します。
- 【事業者・区】食品の製造工程で出るロスは、フードバンク等を通じて有効活用します。

4

目標達成のための取組



そなえる

集中豪雨、大型台風などの自然災害の増加、猛暑日増加に伴う熱中症による救急搬送患者の増加など、気候変動の影響は今後も拡大していく恐れがあります。

わたしたちの暮らしや健康を守る備えとして、災害が起きた時の被害を最小限にする気候変動 適応策※1を促進していきます。

5-1気候変動適応策(方針)



<大田区気候変動適応方針の基本的な考え方>

基本戦略 1 気候変動の影響に関する情報の収集

基本戦略 3 区のあらゆる計画や施策等に適応の視点を盛り込む

<大田区における気候変動適応策>

(1) 「自然災害・沿岸域」分野における適応策

項目	取組の方向性	
河川	災害広報情報の収集及び伝達	
	災害に強い地域づくりのための情報提供	
	地域防災のリスク及び避難行動の必要性の普及啓発	
	区の流域対策	
	災害廃棄物等処理への備えの充実	
山地	がけ・擁壁等の崩壊防止対策	
その他	事業者の適応の推進	

気候変動のリスクや被害を回避・軽減するために、関係機関等と連携しながら、治水やがけ・擁壁整備の強化、熱中症対策等の適応策の強化・推進を図ります。風水害・土砂災害等に関する防災情報を整理し、ホームページやセミナー等の普及啓発活動を通じて区民や事業者に対して提供します。

- 【区民】災害に備え、防災マップで避難経路を確認したり、日ごろから防災品を備蓄したりします。
- 【区民】熱中症を予防するため、日ごろから健康管理に気を付け、対処法を学習します。
- 【事業者・区】災害に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練を行います。

基本戦略 2 区民・事業者に対するリスクや将来予測に関する情報提供

(2) 「健康」分野における適応策

項目	取組の方向性
暑熱(熱中症、死亡リスク)	熱中症予防・対処法の普及啓発
感染症	生活環境の衛生の確保

(3) 「国民生活・都市生活」分野における適応策

項目	取組の方向性
都市インフラ・ライフライン	災害に強いまちづくり
その他(暑熱による生活への影響等)	ヒートアイランド※2対策

目標達成のための取組



しる・まなぶ

つながる



区民一人ひとりが地球規模の環境問題を"自分ごと"として起こす行動変容は、「しる」「まなぶ」ことから始まります。生活の様々な シーンで、デジタル技術とリアル体験を掛け合わせ、あらゆる年代に届く情報共有・情報交換のネットワークを構築します。 区民・事業者・区、あらゆる主体が「つながる」こと(=パートナーシップ)によって「行動変容の輪」を広げます。





即時にトレンドをつかみ、事業の新陳代謝を進めます。

計画の進行管理

(1)計画の推進体制

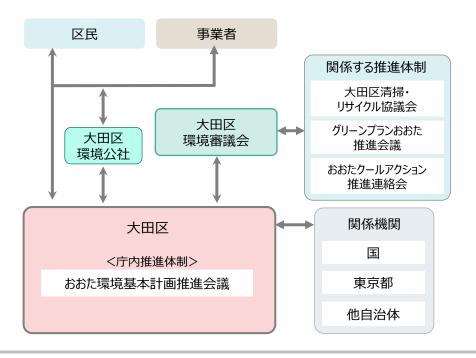
本計画を着実かつ効果的に推進するため、下図に示すような計画推進体制を整備するとともに、関係機関との適切な連携を図りつつ、区民、事業者及び区の主体的な行動と協働による取組の加速化を図っていきます。

◆大田区環境審議会の役割

環境基本条例に基づき設置され、区長の諮問に応じ、環境関係法令の 基本的な事項のほか、本計画の策定や進捗状況などに関する事項につい て、調査審議を行います。

●庁内推進体制

区長を会長とした「おおた環境基本計画推進会議」を設置し、庁内関係部局が連携し、本計画を着実かつ効果的に推進し、進行管理を行います。



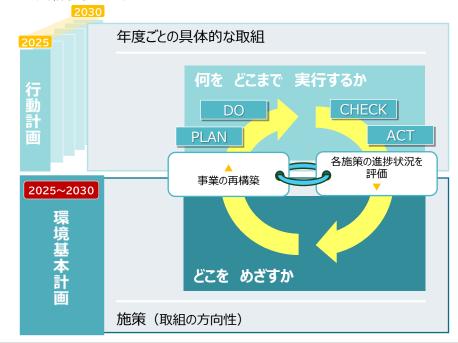
(2) 計画の進行管理

わたしたちの想定を超えた速さで気候変動や生物多様性の損失など地球環境の悪化が進む現在、時代の変化や技術革新に対応し、事業の新陳代謝を 進め、機動的に新たな取組を実行に移していく必要があります。

本計画は、取組の方向性を定める「基本計画」と毎年度の具体的な取組を示す「行動計画」の2階建て構造によって進行管理を行います。

「基本計画」では「どこをめざすか」を、「行動計画」では「何をどこまで実行するか」を定めます。「行動計画」では、年次で各事業スキームと事業成果を総合評価し、機動的に事業の再構築を図っていきます。

なお、毎年度策定する「行動計画」は実績報告を兼ね、各事業の実績及び各施策(取組の方向性)の進捗状況を記載し、次の年度の「行動計画」へと更新していきます。

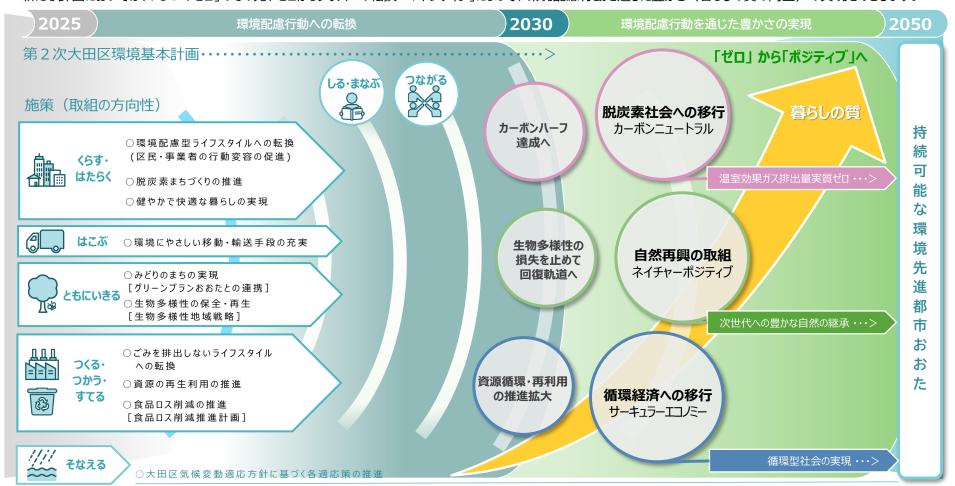


持続可能な未来に向けて

「3つのゼロ」のその先。豊かさをもたらす「ポジティブ」へ ~ 施策のロードマップ 2025/2030/2050~

区は、前計画の大田区環境アクションプランにおいて「大田区環境ビジョン2050」を掲げ、「温室効果ガス排出量 実質ゼロ、プラスチックごみ ゼロ、食品ロス 実質ゼロ」の 3 つのゼロを通じて持続可能な環境先進都市おおたの実現をめざす取組を進めてきました。この取組は、日々の生活に我慢を強いたり、経済活動に制限をかけたりするものではなく、めざす姿に至る歩みそのものが健やかさや快適さ、便利さなど生活の質の向上や経済活動の高付加価値化につながるものです。

新たな計画においては、「3つのゼロ」のその先、ゼロからプラスへの転換 = 「ポジティブ」によって、環境配慮行動を通じた豊かさ(暮らしの質の向上)の実現をめざします。





おわりに -後記 こどもたちがつなぐ持続可能な未来-



こどもたちは未来の環境の主役です。こどもたちのメッセージとともに、みんなの行動で豊かな環境を未来へつないでいきましょう。

令和6年度「地球にやさしいまちづくりポスター」コンクール作品

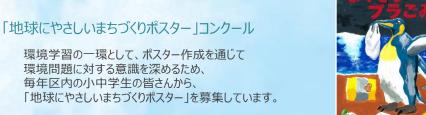
最優秀賞・優秀賞・特別賞



















生き物にとて、大切な



10年後の未来の自分に贈るメッセージ

アニメーション動画を視聴したアンケートを実施

アニメで解説!! 3分で分かる みんなの行動で持続可能な未来につなぐ! ~ 環境先進都市おおた~





ホワイトボード・アニメーション動画

本計画の策定に合わせ、持続可能な未来へ向けて、みんなの行動を呼びかける 解説動画を制作しました。

区内の小中学生を対象に、動画を見て 感じたことや考えたことを回答するアン ケートを実施しました。

アンケートで募った「地球の自然環境を守り、わたしたちの暮らしやすいまちを実現するため、10年後の未来の自分に贈るメッセージ」には、こどもたちから多くの声が寄せられました。

10年後の未来の自分に贈るメッセージ

地球の未来を守るため、日々の生活の中で環境に配慮した行動を続けよう。 ごみの分別、節電・節水、再生可能エネルギーの活用など、 一人ひとりができることから始めよう。

わたしたちの小さな行動が、10年後の美しい地球につながっていくはずです。

Ж

大田区

資源環境部 環境政策課

電話 03-5744-1625 メール kan-kei@city.ota.tokyo.jp 〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号